

広島県告示第六百九十四号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年八月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

二級河川野呂川水系中畑川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十二年八月十六日

三 廃川敷地等の位置

1 呉市安浦町中央三丁目六二番一七

2 呉市安浦町中央三丁目五九番二六

3 呉市安浦町中央三丁目五九番二五

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

1 一一二・〇八平方メートル

2 六・五一平方メートル

3 二二六・八八平方メートル